

# 清

S E I F U K U

# 福



平成27年11月  
第74号

題字 総本山金剛峯寺座主中西啓實大僧正猊下

## 高野町議会だより



ネパール国ルンビニと高野町との「世界遺産都市の文化・観光・相互協定」調印式  
(9/19高野山小学校運動会にて)

### 平成27年9月定例会

#### おもな内容

- ◇9月定例会議案審議とその結果 .....2 頁
- ◇議案審議 .....3 頁
- ◇一般質問 .....5 頁
- ◇編集後記 .....12 頁

発行 高野町議会  
編集 広報特別委員会

〒648-0281

和歌山県伊都郡高野町大字高野山636

TEL : 0736-56-3000

FAX : 0736-56-5300

e-mail:gikai-jimu@town.koya.wakayama.jp

## 平成27年9月定例会の概要

9月8日に招集された9月定例会には、平成26年度の決算認定12件をはじめ条例改正2件、平成27年度補正予算8件等、全29議案が審議され9月18日に閉会しました。

一般質問については、7名の議員が後述の内容で一般質問を行いました。

## 議案審議とその結果

## ■第3回9月定例会

議 題 名	付託委員会	審議結果
平成26年度高野町財政健全化判断比率の報告		
平成26年度高野町水道事業会計未処分利益剰余金の処分		原案可決
平成26年度高野町一般会計歳入歳出決算認定	決算審査特別委員会	認定
平成26年度高野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	決算審査特別委員会	認定
平成26年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計歳入歳出決算認定	決算審査特別委員会	認定
平成26年度高野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定	決算審査特別委員会	認定
平成26年度高野町富貴財産区特別会計歳入歳出決算認定	決算審査特別委員会	認定
平成26年度高野町下水道特別会計歳入歳出決算認定	決算審査特別委員会	認定
平成26年度高野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	決算審査特別委員会	認定
平成26年度高野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定	決算審査特別委員会	認定
平成26年度高野町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定	決算審査特別委員会	認定
平成26年度高野町立高野山総合診療所特別会計歳入歳出決算認定	決算審査特別委員会	認定
平成26年度高野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	決算審査特別委員会	認定
平成26年度高野町水道事業会計決算認定	決算審査特別委員会	認定
高野町個人情報保護条例の一部改正		原案可決
高野町手数料条例の一部改正		原案可決
平成27年度高野町一般会計補正予算（第2号）		原案可決
平成27年度高野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）		原案可決
平成27年度高野町下水道特別会計補正予算（第1号）		原案可決
平成27年度高野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）		原案可決
平成27年度高野町介護保険特別会計補正予算（第1号）		原案可決
平成27年度高野町生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）		原案可決
平成27年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算（第1号）		原案可決
平成27年度高野町水道事業会計補正予算（第1号）		原案可決
和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更		原案可決
高野町公平委員会委員の選任		同意
高野町教育委員会委員の任命		同意
仮議長の選挙		
処分要求の件	懲罰特別委員会	

## 平成27年度9月定例会議案審議

### 決算認定

#### 平成26年度高野町一般会計

##### 歳入歳出決算認定について

**質問** 桜ヶ丘分譲地の売却状況について、残存分が全体の3分の1以上、54区画が残っています。昨年度の売却分は4区画で、売却が遅々として進みませんがその解決策はどうなっていますか。

**答弁** 地代の請求書を送付する際に、文書で通知をおこなっております。また、分割による支払いも受け付けており、現在3人の方が活用しています。できるだけ早く買っていただけのような努力していきたいと思えます。

### 条例改正

#### 高野町個人情報保護条例の

##### 一部改正について

**内容** 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号利用に関する法律の施行に伴う、特定個人情報の取り扱いについて定める内容

**質問** 国には個人情報の保護に関する法律がありますが、住民には非常に不安があると思えます。高野町では、どのよ

うな対策を考えていますか。また、第三者機関による監視委員会のようなものは必要ありませんか。

**答弁** マイナンバーを取り扱う課と取り扱わない課がありますが、まず、役場1階の受付窓口のカウンターから中へは入れないようにし、休日にはカウンター部のシャッターを閉じて対策をおこないます。普段の業務においても、個人番号に関係する書類は目につかないように収納し、その番号を取り扱う職員も限られた者しか扱わないようにします。

高野町には、町長が委嘱する5人の委員により組織する情報公開及び個人情報保護審査会があり、必要があればそこに諮問するようになっていきます。

**質問** 番号カードをつくる人とつくらない人では、どのようなことが違ってくるのですか。

**答弁** カードをつくった人は、そのカードが身分証明書になります。つまり、通知カードだけの人は、いろんな手続きの際には本人確認のできる免許証、保険証が必要になります。

#### 高野町手数料条例の

##### 一部改正について

**内容** 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号利用に関する法律

の施行に伴う、番号通知カード及び番号カードの再発行手数料を定める内容

**質問** カードには顔写真が必要のため、子供は5年、大人は10年になると思いますが、その更新の際には手数料は必要ですか。

**答弁** 更新時の手数料は無料だと確認してあります。参考までに、通知カード紛失時の再発行手数料は500円、番号カードは800円必要です。

### 補正予算

#### 平成27年度高野町一般会計

##### 補正予算(第2号)について

**質問** 防災のハザードマップ作成委託料について、その内容を。

**答弁** 昨年、回覧したものは、広島県の土砂災害を受けて町内の危険箇所を通知せよとの国の指示に基づいて緊急的に配付したもので見にくいものでした。今回は土石流、がけ崩れ、地すべり等について分かりやすいものを作成して配付したいと考えております。

**質問** 地域福祉計画策定業務委託料についての説明を。

**答弁** この計画については、以前から作成しなさいと全国的に言われており、和歌山県においては、30市町村中18市町



が策定済みで、近隣では橋本市、かつらぎ町、九度山町は既に策定済みです。自前で策定する予定で昨年から策定委員会を立ち上げ準備を進めてきましたが、要援護者の把握に関すること、生活困窮者自立支援制度に関すること、また地域包括ケアシステムの関連もあり、関係業務が複雑化している中で時間的な余裕がなくなり、今回、委託することになりました。

**質問** 山内臨時駐車場運用管理事業分担金についての説明を。

**答弁** これは高野山にある駐車場の土日祝日、特に車の多いときの警備費用です。以前は金剛峯寺駐車場と町の駐車場の警備を別々にしていたのですが、開創法会期間中の駐車場への誘導がスムーズにできたという実績をもとに、現在は一括運営をしています。

**質問** 富貴・高野山小学校の屋内運動場天井の撤去工事について、当初予算に計上済みで8月、9月には完成すると聞いているのですが、今回、補正予算が計上されているのはなぜですか。

**答弁** 高野山小学校については、当初は7月に入札を実施し着工する予定でしたが、辞退する業者が相次ぎ、また、他市町で施工した例から屋根の補強が必要だということも分かり、再度、設計書を

つくり直すことになったため遅れております。県に確認した結果、追加の費用についても補助金の対象になるとのことから今回の補正で追加しました。また、富貴小学校については、学校の方から工事の時期を秋ごろにとの要望があったため、秋以降に入札を予定しています。

**質問** 観光施設整備事業県補助金について、これはどのような施設を整備するのですか。

**答弁** 大門南駐車場に公衆トイレとりんかんバスのロータリー等を整備します。

**質問** ふるさと基金の寄付金について、当初予算で1億円を見込んでおり、今回の補正で5千万円の増額をしています。その状況について説明を。

**答弁** 4月から8月末までに2,218件、7,045万円の寄付金がありました。このペースでいくと年間に約1億6千万円が入ってくる見込みなので、今回の補正になりました。状況を見ながら12月にも補正をと考えております。

### 平成27年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第1号)について

**質問** 改修工事設計委託料350万円について説明を。

**答弁** 診療所2階の活用ということで院内や運営委員会で検討を重ねた結果、2階で通

所りハビリを実施したいと思えます。今回はそのための設計費用です。

**質問** 来年度以降に工事を実施するとのことですが、工事はどれくらいの費用がかかるのですか。また、1階は診療所に2階は通所りハビリにという法的なことはクリアできますか。

**答弁** 大まかな見積もりでは、約5千万円です。新年度予算の要求時には、きっちりとした額をご提案させて頂きます。

事業を実施するに当たり、介護保険の事業として通所りハビリという仕組みを入れていきたいと考えています。「みなし規定」といつてゼロからスタートするよりも少しゆるい基準のもと、保健所と協議しながらクリアできる方向で進めております。建物の基準についても、消防や建築基準法の規定があるので、各方面と相談しながら進めていきます。

### 反対討論

住民は入院施設がほしいと言っており、通所りハビリの施設ありきで進めるよりも、もう少し住民の声を聞きながら議論をした方がいいと思うので反対します。

●採決の結果、補正予算案は起立多数で可決する





中前 好史 議員

## 町民への広報について

**質問** 町当局が町民のために行おうとしていること、また行ったことなどを町の広報誌

などで知らせ、また重要なことについては町内回覧により知ることが出来ます。しかしながら早く次の方に回さなくてはとの思いから次の家庭にすぐさま回したために、家族の中でも知らなかったということも度々あるようです。重要なことについては周知できるように書面配布してもよいのではと思います。が、広報のあり方について考えを聞かせてください。

**答弁** (総務課長) 町民の皆様に対しては広報誌、町民回覧以外にも知らせてネットやフェイスブックなどいろいろな伝達方法で新しい情報を町民の皆様が発信をしております。町内放送の内容については、知らせてネットでも発信し確認できるようにしております。いろんな手法で広報活動に努めていきます。町内会長会議においては、なるべく回覧などを減らせてほしいとの要望もあります。協力を願いながら書面を配布して関心を

持っていただけけるようより良い広報に努めたいと考えます。ご指摘の重要なことについては、書面の全戸配布を今後考えていきます。

**答弁** (企画公室長) 行政報告会は平野町長就任以来2年目となり、第1回目を6月9日に実施し、最終の第14回目を9月4日に終了しました。高野山地区は町当局において日時、会場を決定しましたが、高野山地区以外では町内会長さんと協議しながら日時と会場等を決定しました。参加者は全14回で延べ約159人で、平成26年に比べて62人の減少となりました。高野山地区、富貴地区は減ですが、他の地区においてはほぼ前年と同様の参加人数となっております。会場については高野山地区で3か所、高野山地区以外では11か所の合計14か所でした。参加人数こそ減少しましたが、町長からは事業や今後の方針等を説明させていただき、また住民の方々から様々なご意見をいただき、有意義な報告会であったと考えております。周知方法については、高野山地区では各戸回覧並びに町内放送を、その他の地区では各戸回覧並びに各町内会長さんに依頼し、参加者を集めていただきました。今後も考えていきたいと思っております。

**答弁** (町長) 行政報告会(タウンミーティング)の広報について、必要な書面については

回覧を通じて全戸配布を考えております。また高野町長室のフェイスブック、また高野町のホームページ内の高野町のフェイスブックと知らせるネットによる広報で、リアルタイムに情報発信を日々更新しております。今回のタウンミーティングでは参加者が多少減少したかと思いますが、来年度は参加者が減らないよう努力していきたいと思っております。

**質問** マイナンバーの件ですが、大事なことです。町民が関心を持てるような今後の考えは。

**答弁** (総務課長) マイナンバー説明会の一般向け第1回目を8月27日、午後2時から役場で、また午後7時からは事業者向けを開催しました。参加者は昼2名、夜5名という状況でした。第2回目のマイナンバー説明会は9月29日(火)に一般向けを役場で午後2時から、夜は富貴地区で午後7時から行うとすることを9月11日付で回覧いたしました。また町内会単位でも要望があれば、私なり、担当の職員が説明に向かわせていただきます。昨日も大滝地区の方から説明の要望があり説明に行っております。今現在、役場のホールにおいては毎日マイナンバーのDVDを見ていただけるよう広報に努めております。



松谷 順功 議員

町の施設について

**質問** 平成15年・平成26年と庁舎の耐震診断が行われ、耐震強度不足で町庁舎検討委員会が設置されます。庁舎のみならず地盤沈下

による中学校校舎の問題点も指摘されています。現在、小学生90名・中学生31名の状況で、これからの教育も含め小中一貫も検討されています。他に使用されていない施設もあり総合的に中・長期ビジョンを立案し、施設の有効利用を検討する必要があるのではないですか。こども園問題も出てくる可能性があります。財源が厳しいが全てに投資が必要ですか。何に重点を置くのですか。

**答弁** (教育長) 高野山中学校の地盤沈下につきまして、設計事務所に依頼しているが回答がない状況です。その結果を受けて検討していきます。私の就任当初から大学の施設を利用して小中一貫も中心にありました。時代を生きる若者にとって教育を疎かにすることはできません。教育最優先と思っております。

**答弁** (総務課長) 平成15年庁舎の二次診断を実施しています。強度不足が判っており、平成26年度において耐震補強計画を策定す

るということで動きました。これは緊急防災減災事業で補強事業にも補助金が付くというところで検討しました。概算3億7000万円位必要で、また隣地に同程度の庁舎を新築すれば約7億円、仮設の庁舎を建て、現在の庁舎を壊し建て替えすると8億8000万円位との試算が出ました。庁舎は昭和37年に建設され、53年が経過しており耐用年数12年の建物に補強では出費が多いとの判断になりました。今後新庁舎をどうするか検討委員会を設置することになっています。中学校校舎も検討の必要があると思います。他の施設も今年度、公共施設総合管理計画を作成中です。その中で有効利用・廃止を含め検討していきます。

**答弁** (町長) 当初は、司令塔となる庁舎を早く耐震化するか、新しい庁舎にするか判断していかなければならないと思ったのですが、新庁舎を造るのには莫大な金額がかかります。財政の小さい高野町にとって考えなければならぬと思います。今後はある施設で対応できないか、無駄を出さないよう考えてまいります。こども園に関しては29年4月開園と聞いています。

**質問** 一つの提案ですが、本庁舎は1775.68㎡です。例えば用途変更ができれば小中一貫をし、小学校に庁舎を移すのも考えられないことはないと思います。小学校校舎は3363㎡あり、屋内運動場は909㎡で合計すると現状の2.4倍あります。小中一貫については文科省より校舎の指針がで

おり、適した学校作りのポイントが示されています。

**答弁** (町長) 検討委員会は10月末から会議を考えており、全体的に施設を見ていかなければならないのは同感です。2034年の法会までに公共施設を総合的に整備する必要があります。次のまちづくりを生かしたいと思っています。

**質問** 総合的な検討委員会は開かれますか。

**答弁** (総務課長) 公共施設は129か所あり、量・管理運営コスト・利用状況・メンテナンスの4つの視点から調査分析し、10月末素案(計画書)を作り取り壊す場合は地域の方との協議とか検討委員会を開き検討します。

**質問** 庁舎問題が、小中一貫まで関連するのではないですか。10年ほど前から検討されていますが、協議会もまだ開かれていないのではないですか。

**答弁** (教育長) 教育委員会でもその動きがあります。いま準備段階です。学校視察したいところまで来ています。

**答弁** (町長) 災害時を考え、2034年にむけてまちづくりをどう進めて行くか、また移住・定住を進める中でよい環境の中で子供たちが学べる施設も必要でないかと考えます。これから最優先課題を話し合い、それらが動けば色々な施設の再編に繋がると思います。





崎山 文雄 議員

## いじめ防止対策推進法について

### 質問

平成15年に制定された「いじめ防止対策推進法」を十分理解されていいますか。

学校におけるいじめ問題は、一向に減らずこれをゼロに近づけようとの志向から同法が制定されたと私は考えています。未来を担う子供たち、社会にとってかけがえない存在、いじめはこうした子どもたちの尊厳や人権をも著しく侵害するものであり、決して許される行為ではありません。いじめられる子どもにとっては、いかに悩み、苦しみ、命を捨てる思いで日々生活をしている子供がいたとしても、このような状況はなかなか私たちのもとには伝わってきません。その点、無関心すぎるのかもしれませんが、安心して学びたい、友達と声を出し合って笑い、語り合いたいと思っているとしたら、健やかな成長を見守る地域社会の仕組みも重んじられると思います。高野町校区内

の学校には、どのような指導をされていますか。

### 答弁

（教育長）平成15年に制定されたいじめ防止対策推進法について十分理解できているのか、とのご指摘だったと思います。いま、本当に世の中でいじめということについては、学校をあげて取り組んでいると思っております。2011年、大津市の「いじめ事件」をきっかけにこの法律ができた解釈いたしております。これまでは、いじめに対する定義がなく、これを機会に定義づけができました。これで学校、当局に対し対処方法が明確にされたということだと思っております。

和歌山県においては、いじめ問題の対応マニュアルがあります。その中にはいじめ五ヶ条が表記されています。高野山中学校、高野山小学校におきましては、特に中学校では、いじめ基本方針を毎年作成し、教職員に配布し指導を徹底しているところであり、高野町内の学校には冊子を作って先生方に配布し、研修を行っているところでございます。いじめは見ようとして見えず、根底に

あるものと言えども取り組みなければならぬと考えており、最重要課題だといふように思っています。そのためには、早期発見であるとか、早期対応であるとか、今後の取り組みを強化して参りたいと思います。

### 質問

道徳教育の指導と宗教との取り組みについてはいかがですか。

### 答弁

（教育長）先生を対象に、毎年道徳教育研修会を実施、道徳への意識の高揚と啓発活動に努めています。道徳教育に宗教を取り入れてはだめだ、という中にも物の命の大切さを言い伝え、宗教的な考えも行っていききたいと思っております。校内でのいじめ対策については、4月と9月にアンケート調査を実施し、結果を精査して三者面談等を実施し、成果を上げつつあります。





中迫 義弘 議員

子育て支援事業の一環として本年四月より学童保育が開始されているがその内容について

**答弁** (福祉保健課長) 学童保育とは学校から帰っても保護者が仕事等で家を留守にしている家庭の小学生を対象として放課後や学校が休みの日に子供たちの安全な居場所の確保と健全な育成、遊びや生活の場、集団での学びの場の提供を図ることを目的とし、保育時間につきましては、学校の授業日は、放課後から午後六時まで開設しております。土曜日は朝の八時から夕方六時まで、そして、夏休み等の長期休業中については朝の八時から夕方六時まで開設しております。保育対象と致しましては、今年の四月から「子供子育て支援新制度」が実施された関係で、対象年齢が3年生以下となっておりますが、6年生まで対象となりました。

人数は小学校1年生が10名、2年生が5名、3年生6名、4年生1名、5年生2名、6年生1名の計25名の児童が登録しており、スタッフは町職員で保育士の有資格者が1名、臨時職員でフルタイムの方が2名、パートの方が2名の合計5名で、月曜日から土曜日までローテーションを組んで開設し、利用料は平日の場合、1日につき500円、上限は一ヶ月6000円、8月は、1日1000円、上限額は12000円に設定しております。8月以外の休業日は、1日1000円、上限額は6000円に設定しております。今後につきましては、指導員に専門資格の「放課後児童支援員」を創設しなさいとなっております。配置義務につきましては、県の養成研修を受講した者を予定しております。待機児童の解消、保育の質の向上が求められています。指導員の研修を通じてスタッフ全員が研修を重ね、より質の高い学童保育となるよう努めます。

**質問** 1年生の対応と、警報発令時の対応は？

**答弁** (福祉保健課長) スタッフが学校と連携し、準備等で10時ぐらいから現場に待機しておりますので対応出来、警報発令時は、学校の対応と同様で、児童の活動中に警報が発令された場合は児童の送迎等保護者に依頼しております。

**質問** 学童立ち上げの時点で近隣にない学童保育にしたいと答弁いただいた件について

**答弁** (福祉保健課長) 今後につきましては、指導員の研修機会を増やし、先進地に学

び、高野町独自の学童へと考えております。(町長) 宿題も教えてもらえ、進んで校舎の掃除等もしながら、学童保育で学べることは多いと考えます。また、小さい頃から生涯学習的なことや英会話等も学べる良いのかなと思っておりますが学童保育の保護者会も立ち上がっており、いろんな意見を頂きながら近隣にないような学童保育に仕上げたいと考えております。

学校の統廃合について

**答弁** (教育長) 花坂小学校は、6年生が1名、5年生が1名、富貴小学校は、6年生が2名、富貴中学校は、2年生、3年生が各1名となっております。花坂小学校は、次年度入学生が2名ときいております。富貴小学校は、6年生2名が卒業と同時に入学生がなく、先日の富貴を良くする会にも教育委員会職員も出席し、話し合い、今、町が取り組んでいるブドウの栽培が富貴の活性化に繋がっていくのではないかとといったような意見が出されました。少子化の中で子どもが減るといふ中で花坂の児童を高野山の小学校にという事は毛頭考えておりません。学校というものは地元において学校が存続してこそ地域の活性化に繋がるものだと思います。よって子どもが一人になっても学校は存続していきたいと考えております。





大西 正人 議員

## 地域福祉について

**質問** 各地域において、人々が安心して暮らせるように地域住民と公私の社会福祉関係者が互いに協力し、地域の福祉課題の解決に取り組んでいかなければならないと思います。高野町の見守り活動・生活支援・居場所づくり・孤立防止・孤独死防止等についてどのように取り組んでいますか。

**答弁** (福祉保健課長) 超高齢社会の到来に伴い、見守り活動は自治体にとって取り組むべき緊急の課題でもあります。高野町では社会福祉協議会・南山苑・高野山総合診療所・包括支援センター・福祉保健課を構成とした調整チームを地域の見守りネットワークとして、様々な情報を共有し対応しているところであります。民間事業者との連携、協定は松源・郵便局・農協との間でしております。

他の取り組みとしまして緊急通報システムの活用、高齢者サロン等による居場所づくりと孤立防止策があります。高齢者サロンは社会福祉協議会が月に1回、第2金曜日に実施しております。他の町内におきましても同様な活動が機会をとらえて行われています。また社会福祉協議会では65歳以上の独居

老夫婦世帯及び障害者世帯に配食サービスを通じての見守り活動も行っております。その時に買い物支援サービス等も行われています。

生活支援については過疎地域のふれあいタクシー、福祉有償運送、むらづくり支援員、見守り協力員の配置等、住民の健康づくり事業とともに、今後は介護保険制度の改正に対応した地域支援事業の充実が必要となっております。生活支援サービスを担う事業主体として、ボランティア・NPO・社会福祉法人・企業・町内会・老人クラブ等があります。そういう地域資源を発掘し、整備に向けた支援を図り、サービスの充実へつなげたいと思っております。

**質問** 誰にも気づかれず亡くなる孤独死を防ぐために、民生委員さんや限られた方との情報を共有することが必要であると思いますが、どうお考えですか。

**答弁** (福祉保健課長) 8月に孤独死されている方が発見されました。今回、その方の情報が民生委員さんに伝わっていませんでした。県の担当者、町の職員も定期的な訪問はかけています。ただ接触することができなかった時の対応の仕方というのを今後考え直していかなければと思っております。

民生委員さんには日ごろの見守り活動を各地域でしていただいています。そこでの該当する方との情報を民生委員さんへどのように

伝えていくかという部分で、今後このようなことがあってはいけませんので、民生委員会とも協議していきながら町の方で必要な情報については出来るだけ出せるように考えていきたいと思っております。

## 町民健康運動会の開催について

**質問** 町民の皆様健康を意識していただき、それぞれの年齢等を考慮した町民健康運動会の開催について伺います。

**答弁** (教育長) 町民運動会は平成17年に計画され、その後、再開する動きもなく現在に至っております。10月24日・25日にツーデーマーチが開催される予定ですが、町民の皆様協力を得て、歩く健康に参加をしていただく取り組みを今後も続けていきたいと思っております。スポーツ推進委員の活動という場が非常に少ないので、是非この機会を通して推進委員の活性化にもつながっていくような努力をしていきたいと考えております。

**答弁** (町長) 当初よりこういったものが何かできかないかと私自身も考えていました。住民同士のつながり、それと健康を意識してもらうような会は、これから必要になってくると思っております。今後、開催も含めて各方面と検討してまいりたいと思えますし、関係するところと相談して、皆さんが出てきやすい環境を考えてみたいと思っております。



下垣内 公弘 議員

除雪作業と災害時の対応策について

**質問** 県道3cm、町道10cm積もれば除雪作業を行うとされているが、県道は除雪されるが町道はここ最近、私たちの地域はほとんど除雪されていない状況だが、このことについて説明願います。

**答弁** (建設課長) 昨年は雪が少なく、除雪していないと認識しています。しかし、数年前の大雪の時には業者さんの人数の関係であったり、予算の関係で対応が遅れたと思います。

**質問** 近年、住民の多くの方の足腰が悪くなり、電動カーを利用しています。雪が積もれば電動カーは使えません。しかし、病院、役場、郵便局またゴミ出し、買い物などに歩いて行かなければなりません。このような状況を町政は十分理解して頂き、より多くの予算をつけて頂き、対応に当たって頂きたいと思えます。

**答弁** (建設課長) 町政と致しまして、議員のおっしゃる通りできる限り前向きに検討していきたいと思えます。

**質問** 地域の雇用対策といった点から、町道の除雪に限り担当業者の方と相談して、地元の方と対応していくべきだと思いが、答弁願います。

**答弁** (建設課長) 自助、共助といった点からなるべく住民の皆さんが対応に当たっていただけたらと思えますが、議員がおっしゃったことも考慮して業者の方と相談して考えていきたいと思えます。

**質問** 災害は台風だけと違い大雪も一緒だと思います。特に停電が長期化した時、一人暮らしの高齢者の方が不自由されると思います。こういった時の町政側の対策対応をお願いします。

**答弁** (防災危機対策室長) 富貴支所には発電機を4台準備しています。大雪では寒さ対策が必要ですので、資機材を揃え、暖かい避難所を準備し対処したいと考えています。

**質問** これからは共助といった点から、職員だけでなく地域の若い人たちに協力していただき、地域に合ったマニュアルを作成し、

いざといった時に素早い対応がとれるよう準備をし、過疎地域の色々な問題に対し住民の皆さんが安心安全に暮らしていけるよう、町政側の役割が大きいのではないかと思いが答弁願います。

**答弁** (建設課長) いろいろな問題もあると思いますが、前向きに考えていきたいと思えます。

ハイランドタクシーの運行情金について

**質問** 筒香の住民の方のほとんどが役場、病院、郵便局などの施設を利用していることや、町から補助金が出ていることを考えると、同じ高野町なので筒香富貴間のバスの料金を、東富貴入口から西富貴区間の料金と同じ金額にするべきだと思えますが、答弁お願いします。

**答弁** (富貴支所長) 近々実施予定の、富貴筒香地区全世帯対象のアンケート調査の結果を検証し、利用者の皆様に今まで以上に便利に利用いただけるよう、また運賃の件に関しても、そのアンケート調査の結果に含めて、今後関係団体と協議調整しながら、検討していきたいと考えております。



所 順子 議員

高野山総合診療所について

質問

総合診療所予算中、設計費用として350万円が賛成多数で可決されました。つまり、診療所の入院施設17床をなくし、通所リハビリテーション施設に替え、残る2床も緊急・当日の夜のみとなり、実質、入院を諦めたということになります。町長は、公約の中で365日24時間体制を維持し、給料を半分にしても医師を確保し入院施設を取り戻す、と言われました。もう公約を破棄することになりますか。

答弁

(町長) 就任当初から医師の確保を目指し、いろんな方に総合診療所の現状をこと細かく説明させて頂いた。今ある医療資源の中で、最大限、住民の皆様がサービスできる小規模多機能診療所を構築していくというのも私の公約の一つです。入院に関しては、なかなか実現には至っておりません。院長・蒸野先生と、高野山ですべき地域医療を実現させていくことが行政の役割と感じております。今後は福祉・介護との連携を進め、地域包括ケアをしっかりと組み合わせ、在宅を進めて出来る限り慢性期から回復期、そして最後の看取りというのが出来るように態勢を整えていきたいと思っております。

質問

8月末に「総合診療所運営委員会」並びに「同経営検討委員会」が開催され、初めて出席いたしました。この会合では「通所リハビリサービス開始について」が議題で、これまでも、病院の頃は、病院運営・同検討委員会があったのでしよう。病

院がマンパワー不足で診療所に変わり、診療所がリハビリ施設になっていく、これらはこの会合で決定され、議会は少し検討も加えず議決のみしてきたのです。いわば、この委員会と検討会でほぼ決定されてきた、と言っても過言ではありません。その議題は町長が提出しております。町長自ら入院施設をなくそうとしている、これ又そう言っても過言ではないでしょう。公約を反故にしてまでリハビリ施設にする、これは医師を招聘出来なかつた故のヤマヤシではないでしょうか。山内には立派な社会福祉施設があり、通所のみならず、送迎付きのリハビリやデイケアも行っております。同様の施設ではなく、町民は病院を、それがダメなら病院に近い、入院できる診療所を求めております。仄聞するところでは、診療所改修に約5千万円、人件費に毎年1500万円から2000万円必要とのこと。公約違反で町長を続けるつもりでしょうか？それはダメでしょう。勇気ある構想の撤回を求めたく思います。

答弁

(町長) 昨年度から色々な方と接しまして、医師の確保という事に努めております。木曜日の夜間の救急体制は確保できました。また、昨年からの常勤には該当いたしません、二人の先生に来て頂いております。私、就任時に入院というよりも365日の救急に重点をおいて進んでおりますが、救急外来でのデータ、また今までの入院患者のデータ等を考えますと財政上、今後いろんな方面で考えていかななくてはならないと実感しています。また地域医療の観点から、働きやすい環境を作っていくのも行政の役割と思っております。公約の中で医療の充実ということも当然言っております。その中で小規模多機能診療所を目指すことをしていきたい。今後、医師の確保に向けて一生懸命努力して進みたい。

質問

町長のお気持ち、通所リハビリも結構なことですが、人件費も含めまして1億近いお金が必要。高野町の住民は、夜になって病気が起

つたら直接救急車で近隣の病院に運ばれていくしかないのです。それでは住民も減少していきます。世界遺産三ツ星の町が病院のないまち、これは決して相応しいとは思えません。1日でも入院できる施設を残して頂きたいと願ひ、また、リハビリ施設のみですることには反対でございます。もし、なさるのであれば、高野町の住民に説明会を開いて納得していただいてから進めて頂きたいと思っております。

答弁

(町長) 入院施設があればいろんな方面でカバーできるかと思いますが、現在の人的資源において減らしていくという流れに沿って今後動いていくような形です。今後、急性期の患者さんの搬送については橋本医療圏全体で考えていかなければならないと思う。また、慢性期の患者さん、回復期の患者さんなどをどのような形で地域内でケアしていくかということとは橋本医療圏のみならず、和歌山県を超えて日本全国で課題になっていくと思っております。これからは院長等とも相談し前向きに進んでいきたい。

質問

いろいろなことがあると思いますが、17床の入院施設がなくなる、これが一番大きなポイントと思っております。ですからこのことを住民に知らしめなくては町長の最初の公約とは随分ズレが出るので質問しております。夜のたとえ注射の一本、救急措置をしてもらってから行くのでは、大きい違いがでると思います。やはり高野町の住民の不安、安心安全な町をお作りになるというのが町長の課題でありました。町長、今一度考え直して、せめて2床で結構です、それに向けて努力していただきたいと思ひます。

答弁

(町長) 今ある施設、人的資源をしっかりと考えた中であらゆる可能性に向けて頑張りたい。



7月

- 橋本周辺広域市町村圏組合議会臨時会（橋本周辺広域ごみ処理場）
- 京奈和関空連絡道路建設促進期成同盟会設立総会（粉河ふるさとセンター）
- 広報特別委員会（編集会議）
- 高野町青少年総合対策本部役員会（役場）
- 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会定例会（ダイワロイネットホテル和歌山）
- 一般国道480号整備促進期成会、国道371号改修促進協議会、高野山参詣道路建設事業促進同盟会の合同総会（かつらぎ町総合文化会館）

8月

- 広報特別委員会（編集会議）
- 和歌山県町村議会全議員研修会（串本町文化センター）
- 伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会定例会（伊都消防本部）
- 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会定例会（伊都消防本部）
- 高野山総合診療所運営委員会並びに経営検討会（役場）
- 高野町観光事業推進委員会総会（高野町商工会館）

9月

- 議会運営委員会
- 9月定例会
- 高野町地方創生推進委員会（役場）
- 京奈和自動車道（紀の川IC～岩出根来IC）開通式典（岩出市）
- ネパール国ルンビニと高野町との「世界遺産都市の文化・観光・相互協定」調印式（高野山小学校）
- 第70回国民体育大会「紀の国わかやま国体」総合開会式（紀二井寺競技場）

次の方が選任されました

高野町公平委員会委員

高野町教育委員会委員

柳 幸男

川 平

中 光夫

松 雄

一般質問（質問の詳細については、5～11ページに掲載）

一般質問のしるし

受付順	氏名	質問事項
1	中前 好史	・町民への広報について
2	松谷 順功	・町の施設について
3	崎山 文雄	・いじめ防止対策推進法について
4	中迫 義弘	・学童保育について ・学校の統廃合について
5	大西 正人	・地域福祉について ・町民健康運動会の開催について
6	下垣内公弘	・除雪作業と災害時の対応と対策について ・ハイランドタクシーの運行料金について
7	所 順子	・高野山総合診療所について ・新観光協会の立ち上げと法人について

審議内容及び一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。高野町 HP <http://www.town.koya.wakayama.jp> 議会事務局：☎0736-56-3000（代表）

「発言」および「答弁」の内容は、質問者に編集・校正をお任せし、質問者の責任のもと掲載しております。

編集後記

「秋の日は、つるべ落とし。」と申しませんが日暮れも早くなり、日一日と秋が深まり、朝夕肌寒く感じられる季節となつてまいりました。

9月8日に開会された定例会に於いて、26年度決算12件、27年度補正予算8件を含めた全29議案が審議され9月18日に無事閉会いたしました。

高野町議会だより「清福」も、今回で74号を迎え、町民の皆様により親しみ易く、読み易い議会だよりを目指して、広報特別委員会一同検討を重ねておりますが、まだまだその域には達しておりませんが、今後共、皆様の叱咤激励を賜りながら、より良い広報誌へと繋げてまいりたいと考えておりますので、お気づきの点等がございましたら、広報委員会までご提言頂ければ幸甚に存じます。

（中迫 義弘）

